

(2) 地域別の景観形成の方向性

本市は、特色ある景観づくりや環境保全の取組を進めてきた、旧釧路市、旧阿寒町、旧音別町が合併し誕生しました。

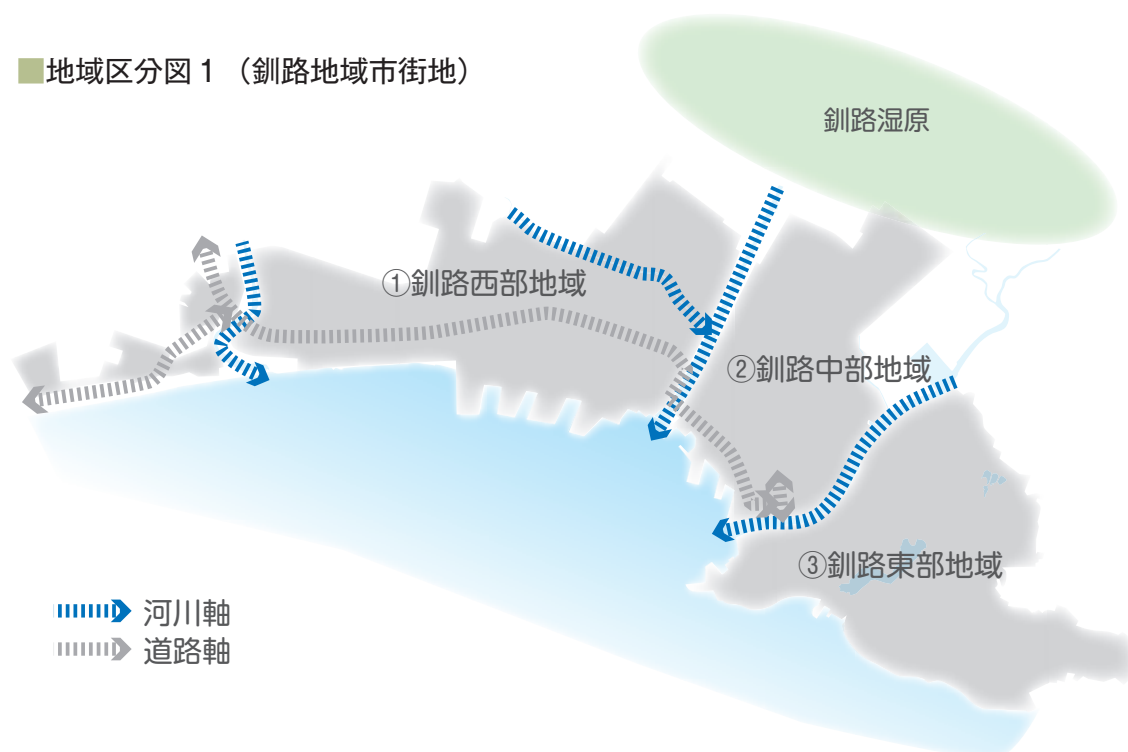
釧路らしい良好な景観形成の推進には、全市的な観点に立った景観づくりはもとより、これまでそれぞれの地域において、育み、培ってきた優れた自然環境、産業や伝統文化などを活かしながら景観づくりを進めていくことが重要です。

このため、本市の「*総合計画」の地域別整備の基本方向や「*都市計画マスタープラン」の地域別構想などを踏まえ、本市を七つの地域に区分し、景観形成の方向性を示します。

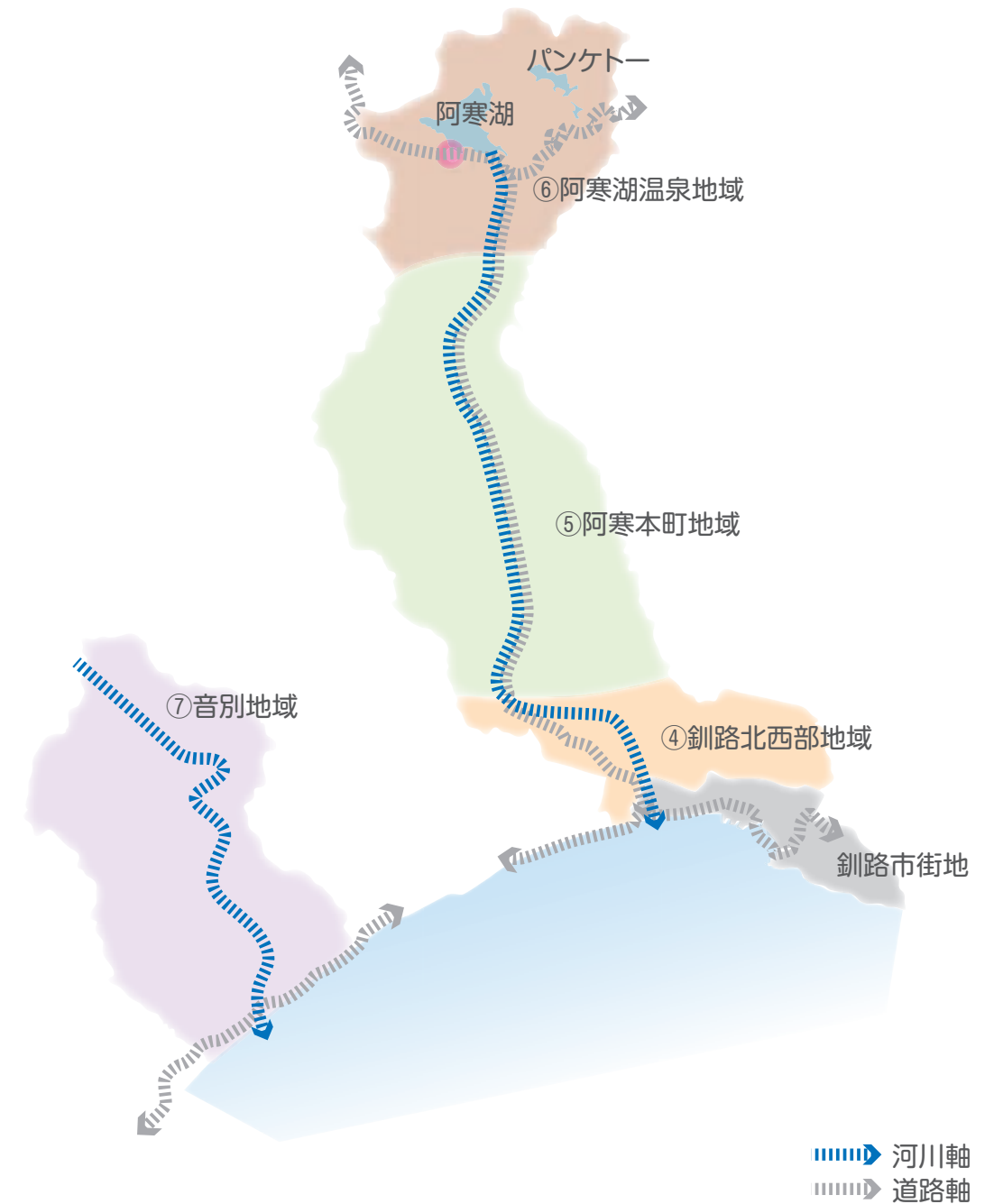
地域区分と範囲

景観計画の地域区分		地域の範囲
釧路地域	①釧路西部地域	新釧路川以西
	②釧路中部地域	釧路川から新釧路川まで
	③釧路東部地域	釧路川以東
	④釧路北西部地域	釧路湿原国立公園内、西部農村地区
阿寒地域	⑤阿寒本町地域	本町地区、布伏内・徹別・仁々志別地区
	⑥阿寒湖温泉地域	阿寒国立公園内
音別地域	⑦音別地域	市街地区、農村地区

地域区分図1 (釧路地域市街地)

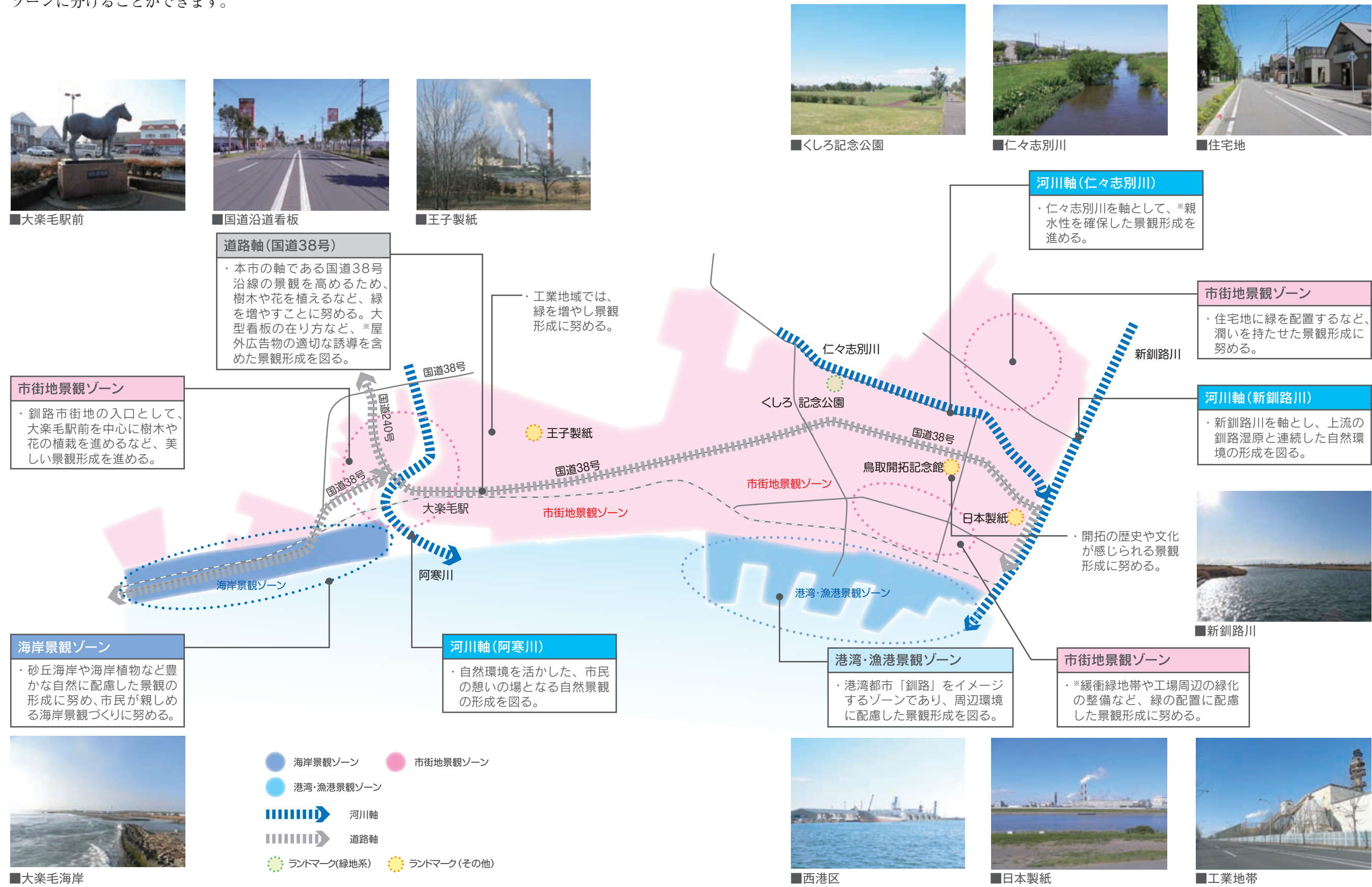


地域区分図2



① 釧路西部地域

本地域は、景観の特性から「海岸」、「市街地」、「港湾・漁港」の三つの景観ゾーンに分けることができます。



②釧路中部地域

本地域は、景観の特性から「市街地」と「港湾・漁港」の二つの景観ゾーンに分けることができます。



■柳町公園



■シビックコア地区



■東港区



■北大通



■釧路川とフィッシャーマンズワーフMOO



■幣舞橋



■釧路川とロータリー

- 市街地景観ゾーン
- 港湾・漁港景観ゾーン
- 河川軸
- 道路軸
- ランドマーク(緑地系)
- ランドマーク(その他)



■市街地



■リバーサイド



■リバーサイド



■釧路公立大学



■大規模運動公園(湿原の風アリーナ釧路)

2章 良好な景観の形成に関する方針

2章 良好な景観の形成に関する方針